



静岡県後期高齢者医療広域連合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を別紙のとおり公表する。

平成21年2月16日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 小 嶋 善 吉





議案第5号

平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,509千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月12日提出

平成21年2月12日 原案可決
静岡県後期高齢者医療広域連合長 小嶋善吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		133,737	△44,579	89,158
	1 負担金	133,737	△44,579	89,158
2 国庫支出金		3,913	6,886	10,799
	1 国庫負担金	3,913	6,886	10,799
3 県支出金		3,913	6,886	10,799
	1 県負担金	3,913	6,886	10,799
4 財産収入		21	0	21
	1 財産運用収入	21	0	21
5 寄附金		1	0	1
	1 寄附金	1	0	1
6 繰越金		10,344	101,385	111,729
	1 繰越金	10,344	101,385	111,729
7 諸収入		2	0	2
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	1	0	1
歳 入 合 計		151,931	70,578	222,509

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,029	0	1,029
	1 議会費	1,029	0	1,029
2 総務費		140,576	56,806	197,382
	1 総務管理費	140,138	56,806	196,944
	2 選挙費	102	0	102
	3 監査委員費	336	0	336
3 民生費		7,826	13,772	21,598
	1 社会福祉費	7,826	13,772	21,598
4 予備費		2,500	0	2,500
	1 予備費	2,500	0	2,500
歳 出 合 計		151,931	70,578	222,509



議案第6号

平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,565,044千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ270,201,249千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月12日提出

平成21年2月12日 原案可決
静岡県後期高齢者医療広域連合長 小嶋善吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町支出金		50,566,491	△273,265	50,293,226
	1 市町負担金	50,566,491	△273,265	50,293,226
2 国庫支出金		80,513,579	1,765,889	82,279,468
	1 国庫負担金	60,766,053	0	60,766,053
	2 国庫補助金	19,747,526	1,765,889	21,513,415
3 県支出金		20,622,173	0	20,622,173
	1 県負担金	20,622,173	0	20,622,173
4 支払基金交付金		115,692,880	0	115,692,880
	1 支払基金交付金	115,692,880	0	115,692,880
5 特別高額医療費 共同事業交付金		111,610	0	111,610
	1 特別高額医療 費共同事業交 付金	111,610	0	111,610
6 財産収入		2,380	0	2,380
	1 財産運用収入	2,380	0	2,380
7 寄附金		1	0	1
	1 寄附金	1	0	1
8 繰入金		1,127,084	72,420	1,199,504
	1 一般会計繰入 金	7,826	13,772	21,598
	2 基金繰入金	1,119,258	58,648	1,177,906
9 県財政安定化基 金借入金		1	0	1
	1 県財政安定化 基金借入金	1	0	1
10 諸収入		6	0	6
	1 延滞金、加算 金及び過料	2	0	2
	2 預金利子	1	0	1
	3 雑入	3	0	3
歳 入 合 計		268,636,205	1,565,044	270,201,249

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,247,326	△157,386	1,089,940
	1 総務管理費	1,247,326	△157,386	1,089,940
2 保険給付費		264,626,345	0	264,626,345
	1 療養諸費	261,107,091	0	261,107,091
	2 高額療養諸費	2,313,604	0	2,313,604
	3 その他医療給 付費	1,205,650	0	1,205,650
3 県財政安定化基 金拠出金		254,070	0	254,070
	1 県財政安定化 基金拠出金	254,070	0	254,070
4 特別高額医療費 共同事業拠出金		112,002	0	112,002
	1 特別高額医療 費共同事業拠 出金	112,002	0	112,002
5 保健事業費		827,149	0	827,149
	1 健康保持増進 事業費	827,149	0	827,149
6 基金積立金		2,380	1,722,430	1,724,810
	1 基金積立金	2,380	1,722,430	1,724,810
7 公債費		3,896	0	3,896
	1 公債費	3,896	0	3,896
8 諸支出金		1,000	0	1,000
	1 償還金及び還 付加算金	1,000	0	1,000
9 予備費		1,562,037	0	1,562,037
	1 予備費	1,562,037	0	1,562,037
歳 出 合 計		268,636,205	1,565,044	270,201,249



議案第7号

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160,764千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳入歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額に過不足を生じた場合には、同一款内で各項相互に流用するものとする。

平成21年2月12日提出

平成21年2月12日 原案可決
静岡県後期高齢者医療広域連合長 小嶋善吉

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合
一般会計予算書

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		134,407
	1 負担金	134,407
2 国庫支出金		11,843
	1 国庫負担金	11,843
3 県支出金		11,843
	1 県負担金	11,843
4 財産収入		139
	1 財産運用収入	139
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰越金		2,500
	1 繰越金	2,500
7 諸収入		31
	1 預金利子	20
	2 雑入	11
歳入	合計	160,764

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		1,259
	1 議会費	1,259
2 総務費		134,819
	1 総務管理費	134,338
	2 選挙費	103
	3 監査委員費	378
3 民生費		23,686
	1 社会福祉費	23,686
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		160,764



議案第8号

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計
予算

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計
の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ307,202,767千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出
予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることがで
きる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最
高額は、20,000,000千円と定める。

(歳入歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の
経費の金額に過不足を生じた場合には、同一款内で各項相互に流用するもの
とする。

平成21年2月12日提出

平成21年2月12日原案可決
静岡県後期高齢者医療広域連合長 小嶋善吉

平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療事業特別会計予算書

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 町 支 出 金		54,914,857
	1 市 町 負 担 金	54,914,857
2 国 庫 支 出 金		90,798,888
	1 国 庫 負 担 金	69,384,451
	2 国 庫 補 助 金	21,414,437
3 県 支 出 金		23,549,105
	1 県 負 担 金	23,549,105
4 支 払 基 金 交 付 金		134,509,408
	1 支 払 基 金 交 付 金	134,509,408
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金		128,574
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	128,574
6 財 産 収 入		3,738
	1 財 産 運 用 収 入	3,738
7 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
8 繰 入 金		1,687,468
	1 一 般 会 計 繰 入 金	23,686
	2 基 金 繰 入 金	1,663,782
9 繰 越 金		1,563,041
	1 繰 越 金	1,563,041

(単位:千円)

款	項	金額
10 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
11 諸 収 入		47,686
	1 延滞金、加算金及び過料	101
	2 預 金 利 子	455
	3 雑 入	47,130
歳 入 合 計		307,202,767

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		1,039,598
	1 総務管理費	1,039,598
2 保険給付費		304,650,260
	1 療養諸費	300,727,298
	2 高額療養諸費	2,666,262
	3 その他医療給付費	1,256,700
3 県財政安定化基金拠出金		254,070
	1 県財政安定化基金拠出金	254,070
4 特別高額医療費共同事業拠出金		128,986
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	128,986
5 保健事業費		862,180
	1 健康保持増進事業費	862,180
6 基金積立金		3,738
	1 基金積立金	3,738
7 公債費		5,694
	1 公債費	5,694
8 諸支出金		2,001
	1 償還金及び還付加算金	2,001
9 予備費		256,240
	1 予備費	256,240
歳出	合計	307,202,767

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成21年度事務機器等賃借料	平成22年度から平成26年度まで	108,438